



平成30年9月13日

各 位

上場会社名 株式会社ジンズ
(コード番号:3046 東証第一部)
代 表 者 代表取締役社長 田 中 仁
問 合 せ 先 I R 室 長 山 脇 幹 也
電 話 番 号 TEL (03) 5275-7001 (代表)
U R L <https://corp.jins.com/jp>

持株会社体制への移行のための当社完全子会社である株式会社ジンズジャパンとの吸収分割契約 締結及び定款の一部変更（商号及び事業目的の一部変更等）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行することを目的に、平成30年5月28日付で設立した当社100%出資の子会社「株式会社ジンズジャパン」（以下「ジンズジャパン」といいます。）に、当社の営む一切の事業（ただし、当社及び当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ運営に関する事業を除きます。以下「本件事業」といいます。）に関して有する権利義務を、平成31年7月1日（予定）を効力発生日として承継させる吸収分割（以下「本件分割」といいます。）を行うため、ジンズジャパンとの間で吸収分割契約（以下「本件吸収分割契約」といいます。）を締結することを決議し、吸収分割契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、当社は、持株会社体制への移行に伴い、平成30年11月29日開催予定の当社第31回定時株主総会に、定款の一部変更（商号及び事業目的の一部変更等）の議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおり、あわせてお知らせいたします。

本件分割後の当社は、平成31年7月1日付（予定）で商号を「株式会社ジンズホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。

本件分割は、平成30年11月29日開催予定の当社第31回定時株主総会による関連議案の承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件としており、また、定款変更（商号及び事業目的の一部変更等）は、当該関連議案の承認及び本件分割が効力を生じることを条件としております。

なお、本件分割は、当社の完全子会社へ事業を承継させる吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I. 持株会社体制への移行のための会社分割

1. 本件分割の目的

当社グループは、市場環境の変化に対し組織的に対応し、かつ、グローバルでの成長を確実なものとするため、新たなブランドビジョンを「Magnify Life」（人々の生き方を豊かに広げる）と定めております。当社グループでは、このブランドビジョンである「Magnify Life」に沿った文化を構築し、社内と顧客との間で「Magnify Life」を共有し、「Magnify Life」に基づいた理想的な顧客体験を提供し、ブランドビジョンの進化の様子を適切に評価していくことで、ビジネスにイノベーションを起こし、持続的な成長を実現してまいりましたが、当社グループの事業の多角化が進展する中、当社グループのさらなる成長のため、以下の目的をもって、持株会社体制へ移行し、グループ戦略機能を担う持株会社と各事業会社を分離する方針を決定し、本件分割を行うことといたしました。

- ① グループ経営戦略の立案機能を強化することで、グループ内の経営資源配分の最適化を図り、ブランド力を向上させること
- ② 各事業子会社における収益性及び経営責任の明確化を図ること
- ③ 各事業子会社の意思決定の迅速化により戦略的かつ機動的に事業運営を推進すること

2. 本件分割の要旨

(1) 本件分割の方式

当社を吸収分割会社（以下「分割会社」といいます。）とし、当社の完全子会社であるジンズジャパンを吸収分割承継会社（以下「承継会社」といいます。）とする吸収分割です。

(2) 本件分割の日程

承継会社の設立	平成30年5月28日
吸収分割契約承認時株主総会基準日（当社及び承継会社）	平成30年8月31日
吸収分割契約承認取締役会（当社）	平成30年9月13日
吸収分割契約承認取締役決定（承継会社）	平成30年9月13日
吸収分割契約締結	平成30年9月13日
吸収分割契約承認時株主総会（当社及び承継会社）	平成30年11月29日（予定）
吸収分割の効力発生日	平成31年7月1日（予定）

(3) 本件分割に係る割当ての内容

本件分割に際し、承継会社は、承継する権利義務の対価として、普通株式2,000株を発行し、分割会社である当社に対してその全てを割当て交付いたします。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 本件分割により増減する資本金

本件分割に伴う当社の資本金の増減はございません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社が当社から承継する権利義務は、本件事業に関して有する資産、債務その他の権利義務（契約上の地位を含みます。）のうち、本件吸収分割契約に規定されるものいたします。

なお、承継会社による債務の承継は、併存的債務引受けの方法によるものいたします。

(7) 債務履行の見込み

本件分割後、当社及び承継会社ともに、資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、本件分割後の収益見込みについても、当社及び承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予想されていないことから、本件分割後において当社及び承継会社が負担すべき債務の履行の見込みにつき問題ないと判断しております。

3. 本件分割の当事会社の概要

	分割会社 平成30年2月28日現在	承継会社 平成30年5月28日設立時現在
(1) 名称	株式会社ジンズ（平成31年7月1日付で「株式会社ジンズホールディングス」に商号変更予定）	株式会社ジンズジャパン（平成31年7月1日付で「株式会社ジンズ」に商号変更予定）
(2) 所在地	群馬県前橋市川原町二丁目26番地4	群馬県前橋市川原町二丁目26番地4
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 田中 仁	代表取締役社長 田中 仁
(4) 事業内容	アイウェア及び服飾雑貨の企画、製造、販売及び輸出入	アイウェア及び服飾雑貨の企画、製造、販売及び輸出入
(5) 資本金	32億247万5千円	1000万円
(6) 設立年月日	昭和63年7月8日	平成30年5月28日
(7) 発行済株式数	23,980,000株	200株
(8) 決算期	8月31日	8月31日
(9) 大株主及び 持株比率	田中 仁 35.71% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 6.54% 合同会社マーズ 5.00% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） 4.25% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 3.56% BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	株式会社ジンズ 100.00%

	(常任代理人 三菱東京UFJ銀行決済事業部) 3.47% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部) 2.52% 株式会社ジュピター 2.50% 株式会社ヴィーナス 2.50% OPPENHEIMER GLOBAL OPPORTUNITIES FUND(常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店) 2.50%				
(10) 当事会社間の 関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式の100%を保有しています。			
	人的関係	分割会社の代表取締役は、承継会社の代表取締役を兼任していません。			
	取引関係	承継会社は事業を開始していないため、分割会社との取引関係はありません。			
(11) 最近3年間の経営成績及び財政状態					
項目	決算期	株式会社ジンズ (連結)			株式会社ジンズジャパン (個別)
		平成27年 8月期	平成28年 8月期	平成29年 8月期	平成30年5月28日現在
純資産(百万円)		13,979	15,232	50,451	10
総資産(百万円)		10,191	11,569	17,515	10
1株当たり純資産(円)		583.06	635.29	730.52	50,000
売上高(百万円)		40,698	46,189	50,451	
営業利益(百万円)		3,584	3,683	5,402	
経常利益(百万円)		3,480	3,604	5,227	
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)		1,902	1,980	2,767	
1株当たり当期純利益(円)		79.35	82.61	115.44	
1株当たり配当金(円)		16.00	25.00	36.00	

※ 承継会社につきましては、直前事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

当社の営む一切の事業（ただし、当社及び当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ運営に関する事業を除きます。）

(2) 分割する部門の経営成績（平成29年8月期）

	分割事業実績 (a)	当社単体の実績 (b)	比率 (a÷b)
売上高	42,295	42,295	100.0%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成30年5月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価格(百万円)	項目	帳簿価格(百万円)
流動資産	4,359	流動負債	185
固定資産	12,543	固定負債	16,617
合計	16,902	合計	16,802

※ 上記金額は平成30年5月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を加除した数値となります。

5. 本件分割後の状況（平成31年7月1日現在（予定））

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社ジズホールディングス ※平成31年7月1日付けで、現在の株式会社ジズから商号変更予定	株式会社ジズ ※平成31年7月1日付けで、現在の株式会社ジズジャパンから商号変更予定
(2) 所在地	群馬県前橋市川原町二丁目26番地4	群馬県前橋市川原町二丁目26番地4
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 田中 仁	代表取締役社長 田中 仁
(4) 事業内容	当社及び当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ運営に関する事業	アイウェア及び服飾雑貨の企画、製造、販売及び輸出入
(5) 資本金	32億247万5千円	1億1000万円
(6) 決算期	8月31日	8月31日

6. 今後の見通し

承継会社は当社の完全子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微です。また、当社の単体業績につきましては、本件分割後、当社は持株会社となるため、当社の収入は関係会社からの配当収入、ロイヤリティ収入等が中心となり、また、費用は持株会社としての運営機能に係るものが中心となる予定です。

II. 定款の変更

1. 定款変更の理由

平成31年7月1日（予定）に持株会社体制へ移行することに伴い、当社定款第1条に定める当社の商号を「株式会社ジンスホールディングス」に変更し、当社定款第2条に定める当社の事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものです。なお、本定款変更は、本件分割の効力発生を条件として、本件分割の効力発生日（平成31年7月1日予定）に効力が生じるものとします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次の通りです。

（変更箇所のみ抜粋して記載しております。下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社ジンス</u> と称し、英文では、 <u>JINS Inc.</u> と表記する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社ジンスホールディングス</u> と称し、英文では、 <u>JINS HOLDINGS Inc.</u> と表記する。
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む <u>会社（外国会社を含む）、組合（外国における組合に相当するものを含む）</u> その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。
1. <u>眼鏡・サングラス</u> 、コンタクトレンズ、およびそれらの関連商品の企画、製造、加工、販売、賃貸、修理および輸出入	1. <u>眼鏡</u> 、サングラス、コンタクトレンズ、およびそれらの関連商品の企画、製造、加工、販売、賃貸、修理および輸出入
2. 靴、ブーツ、靴下、化粧ポーチ、バッグ、傘、ハンカチ、帽子等の身の回り品、およびアクセサリ等の服飾雑貨ならびにそれらの関連商品の企画、製造、加工、販売、賃貸、修理および輸出入	2. 靴、ブーツ、靴下、化粧ポーチ、バッグ、傘、ハンカチ、帽子等の身の回り品、およびアクセサリ等の服飾雑貨ならびにそれらの関連商品の企画、製造、加工、販売、賃貸、修理および輸出入
3. 皮革および皮革製品の企画、製造、加工、販売、賃貸、修理および輸出入	3. 皮革および皮革製品の企画、製造、加工、販売、賃貸、修理および輸出入
4. 家具およびその関連商品の企画、製造、加工、販売、賃貸、修理および輸出入	4. 家具およびその関連商品の企画、製造、加工、販売、賃貸、修理および輸出入

5. 光学機器、医療用具、電子機器、通信機器およびそれらの関連商品の企画、開発、製造、加工、販売、賃貸、保守および輸出入

6. デジタルコンテンツおよびコンピュータソフトウェアの企画、開発、製造、加工、販売、賃貸、保守および輸出入

7. 情報通信、情報処理および情報提供サービス事業

8. 電子計算機によるシステム設計、計画および供給

9. 電子計算機の導入、保守および管理業務

10. 飲食店の企画、経営および経営指導

11. フランチャイズチェーン店への経営指導

12. 不動産の売買、賃貸およびその仲介

13. 経営コンサルタント業

14. 建物の内外装の企画、設計、施工、監理および建築の請負

15. 広告宣伝に関する企画および製作

16. 知的財産権（商標権、特許権、実用新案権、意匠権、著作権、商品化権等）の取得、実施、利用許諾、維持および管理

17. 労働者派遣事業

18. 古物商

19. 前各号に付帯関連する一切の事業

第3条～第44条 <省略>

(新設)

5. 光学機器、医療用具、電子機器、通信機器、ウェアラブル端末およびそれらの関連商品の企画、開発、製造、加工、販売、賃貸、保守および輸出入

6. デジタルコンテンツおよびコンピュータソフトウェアの企画、開発、製造、加工、販売、賃貸、保守および輸出入

7. 医薬品、医薬部外品、食料品、栄養補助食品、健康食品およびそれらの関連商品の販売および輸出入

8. 情報通信、情報処理および情報提供サービス事業

9. 電子計算機によるシステム設計、計画および供給

10. 農畜産物の生産、加工および販売ならびに農作業の請負

11. 障がい者を対象とする教育・訓練

12. 電子計算機の導入、保守および管理業務

13. 飲食店の企画、経営および経営指導

14. フランチャイズチェーン店への経営指導

15. 不動産の売買、賃貸およびその仲介

16. 経営コンサルタント業

17. 建物の内外装の企画、設計、施工、監理および建築の請負

18. 広告宣伝に関する企画および製作

19. 知的財産権（商標権、特許権、実用新案権、意匠権、著作権、商品化権等）の取得、実施、利用許諾、維持および管理

20. 労働者派遣事業

21. 古物商

22. ヘルスケアに関するコンサルタント業

23. 前各号に付帯関連する一切の事業

2 当社は、前項各号に定める事業及びこれに付帯又は関連する一切の事業を営むことができる。

第3条～第44条 <現行通り>

(附則)

第1条 第1条及び第2条の変更は、平成31年7月1日をもって効力が生じるものとする。

	<u>2 本附則は第1条及び第2条の変更の効力発生後、これを削除するものとする。</u>
--	--

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会	平成30年11月29日（予定）
定款変更の効力発生日	平成31年7月1日（予定）

以上